

船舶事故等調査報告書

平成23年12月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011長第63号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年5月15日（日） 09時46分ごろ	
発生場所	熊本県天草市本渡港 <sup>ほんど</sup> 本渡港防砂堤灯台から真方位205° 340m付近 (概位 北緯32° 27.5′ 東経130° 12.5′)	
事故等調査の経過	平成23年7月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	ヨット <sup>きかくしつ</sup> 企画室、8.5トン	
船舶番号、船舶所有者等	260-42516兵庫、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	センターキール底面に擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長とクルー1人が乗り組み、バラストキール下端まで約1.7mの喫水で本渡港防砂堤の南方を機走により約6ノットの速力として南西進中、平成23年5月15日09時46分ごろ干出浜に乗り揚げた。 船長は、本事故発生場所付近の航行は初めてであったが、航行予定水域の水路状況を確認していなかったため、干出浜があることを知らなかった。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 3、視界 良好 海象：潮高 約174cm（15日10時本渡港）、潮汐 下げ潮の中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、本渡港防砂堤の南方を南西進中、船長が、航行予定水域の水路状況を確認していなかったことから、予定針路上にある本渡港防砂堤灯台南南西方沖の干出浜の存在を知らずに航行し、同干出浜に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、本渡港防砂堤の南方を南西進中、船長が、航行予定水域の水路状況を確認していなかったため、予定針路上にある本渡港防砂堤灯台南南西方沖の干出浜の存在を知らずに航行し、同干出浜に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	